

議題（６） 刈谷市高齢者等実態調査について

１ 調査の目的

本調査は、「刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」の見直しを行うにあたり、策定の基礎資料とするため、３年に１度、当市の高齢者の実態や意向の把握を目的として実施するものです。

２ 調査の対象

調査の種類	調査予定件数	調査対象者
(1) 一般高齢者調査	2, 2 0 0	無作為抽出（6 5 歳以上一般高齢者・要支援認定者、事業対象者）
(2) 第 2 号被保険者調査	2, 0 0 0	無作為抽出（5 5 歳以上 6 4 歳以下）
(3) 要支援・要介護認定者調査	2, 0 0 0	無作為抽出（要介護・要支援認定を受けている人のうち認定の更新をしたことがある人のみ）
(4) 介護支援専門員調査	1 2 4	市内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター所属者全数
(5) 介護人材実態調査		
(5-1) 事業所調査	1 8 6	市内介護保険サービス事業者全数
(5-2) 訪問介護員調査	5 3 0	市内訪問介護事業所等に従事している訪問介護員
合 計	7, 0 4 0	

※調査の種類及び調査対象者は、前回（令和 4 年度）に実施した調査と同じです。

（参考）

・令和 4 年度に実施した市民向けアンケート調査票

(1) 一般高齢者調査⇒白色

(2) 第 2 号被保険者調査⇒黄色

(3) 要支援・要介護認定者調査⇒緑色

(4) 介護支援専門員調査⇒ピンク

(5-1) 事業所調査⇒水色

(5-2) 訪問介護員調査⇒白色

３ 調査の期間、方法（案）

(1) 調査基準日：令和 7 年 1 2 月 1 日

(2) 調査期間：令和7年12月15日から令和8年1月15日までの1か月間

(3) 調査方法：郵送による無記名のアンケート回答方式及び Web 回答方式

※調査対象(4)と(5)は、令和7年11月1日を調査基準日とし、調査期間を令和7年11月4日から令和7年11月25日までを予定

4 主な調査内容等

前回（第9期）の計画策定のために令和4年度に実施した同調査を基本とし、第10期計画策定のため施策検討に必要と思われる刈谷市独自の項目を追加して行うことを予定しています。また、計画策定に向けた指針が国から示され、各調査項目についてもいくつかの変更が通知されているため、刈谷市においても指針に従い一部調査項目を変更していきます。

(1) 一般高齢者調査

調査の目的	主な内容
高齢者の介護予防をはじめとした健康に関するニーズや生きがいづくりに関する実態等を把握する。	・体を動かすこと、食べること、毎日の生活、助け合いの状況及び、健康、生きがい、社会参加についての考え方（※）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目 ・地域の課題 ・市の施策情報の入手方法 ・今後の意向（介護・医療等） ・施設等の認知度 （削除予定） ・介護が必要となった要因 ・飲酒の状況 ・介護サービスと保険料への考え方 ・成年後見制度、日常自立支援事業等の認知度 ・災害対策 ・歯の手入れの状況 ・健康について知りたいこと ・認知症サポーターについて ・コロナの生活への影響 （追加予定） ・就労の状況（※）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目 ・今後の働き方の希望 ・友人・知人との交流の状況 ・地域資源マップの認知度 ・認知症に関する意識 ・人生会議・ACPの認知度 ・孤独・孤立の状況 ・ICTの活用状況 ・地域活動への参加条件 ・活動へ参加しない理由 ・移動支援について ・身寄りがなくなることへの不安 ・終活について ・相談相手・方法

（※）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定するとともに、介護予防・日常生活圏域総合事業の評価に活用するための調査。調査項目は国が定めている。

(2) 第 2 号被保険者調査

調査の目的	主な内容
今後、高齢者となる方の介護についての考え方や社会参加に対する意向を把握するとともに、健康に関するニーズや生きがいつくりに関する実態等を把握する。	・ 本人、家族に介護が必要となった場合の介護サービスの利用意向 ・ 仕事と介護の両立や社会参加への考え方 ・ 介護保険について ・ 認知症に対する支援の認知度・考え方 ・ 地域の課題 ・ 健康づくり・介護予防への取り組み状況 ・ 終末期の意向 ・ 市の施策情報の入手方法 (削除予定) ・ 介護サービスと保険料への考え方 ・ 成年後見制度、日常自立支援事業等の認知度 ・ 認知症サポーターについて ・ コロナの生活への影響 (追加予定) ・ 今後の働き方の希望 ・ 自分または周囲の認知症に関する状況 ・ 人生会議・ACPの認知度 ・ 身寄りがなくなることへの不安 ・ 孤独・孤立の状況 ・ 相談しやすい方法

(3) 要支援・要介護認定者調査

調査の目的	主な内容
介護保険サービスの利用状況、満足度等を把握するとともに、ケアプランや介護保険制度に対する意向等を把握し、介護保険サービスの充実と、公平・公正な介護保険制度の運営に向けた基礎資料とする。	・健康状況、医療的ケア、介護保険サービスの利用状況(※)在宅介護実態調査項目 ・介護保険サービスの利用意向、満足度 ・充実させる必要があるサービス ・施設への入所・入居希望 ・認知症に必要な支援 ・健康状況 ・地域の課題 ・終末期の意向 ・市の施策情報の入手方法 ・介護者の状況、仕事への影響(※)在宅介護実態調査項目 (削除予定) ・要介護認定の認定状況について ・介護サービスと保険料への考え方 ・災害対策 ・成年後見制度、日常自立支援事業等の認知度 ・認知症サポーターについて ・コロナの生活への影響 ・介護者の要支援・要介護認定状況 (追加予定) ・自分または周囲の認知症に関する状況 ・相談相手・方法 ・人生会議・ACPの認知度・終活について ・デイサービスの利用目的

(※) 在宅介護実態調査

「家族介護者の就労継続」「要介護者の適切な在宅生活の継続」の2つの基本的な視点に基づき、在宅で過ごす要介護者の状況を把握するための調査。介護保険事業計画の取組の成果を測るための指標が設定されており、調査項目は国が定めている。

(4) 介護支援専門員調査

調査の目的	主な内容
介護保険サービス利用者とサービス提供事業者等の間に潜在している意見や要望を把握し、問題点を洗い出す。	・ 介護支援専門員としての業務の状況 ・ サービス計画作成業務の状況 ・ 介護支援専門員の業務の状況 ・ 医療関係者との連携 ・ 介護サービスの供給（需要・供給）について ・ 地域包括支援センターの印象 ・ インフォーマルサービス(※)の必要性 ・ 高齢者虐待の現状把握 ・ 刈谷市の介護人材の状況 ・ 利用者のサービス利用の状況(※)在宅生活改善調査項目 ・ 供給が不足していると感じるサービス (追加予定) ・ 本来の業務以外で発生する事項 ・ A I や I C T の活用状況

(※) インフォーマルサービス

公的なサービス以外のもので、家族や友人、町内会や民生委員、地域住民、ボランティア等が行う援助活動の他、企業の有料サービスに付随したサービス等

(※) 在宅生活改善調査

「要介護者の適切な在宅生活の継続」という基本的な視点に基づき、在宅で過ごす要介護者の状況を把握するための調査。調査項目は国が定めている。

(5)介護人材実態調査

調査の目的	主な内容
市独自で実施した調査と国が示す、「介護人材実態調査」を合わせた調査。実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を洗い出す。	【(5-1)事業所票】 ・事業所の種別 ・介護職員数の状況（常勤・非常勤）（※）介護人材実態調査項目 ・人材確保状況および定着状況（※）介護人材実態調査項目 ・介護人材の不足を解消するために必要な取組 ・外国人従業員の受入れやＩＣＴ、ロボットの導入状況 ・不足する専門職種 ・介護人材不足解消に必要な取組 ・各職員の勤務状況 （削除予定） ・介護職の魅力発信の取組への協力の可否 （追加予定） ・外国人、派遣職員数（※）介護人材実態調査項目、障害者職員数 ・採用や人材確保の課題（※）介護人材実態調査項目 ・離職者の離職理由 ・本来の業務以外で発生する事項 ・職員間でのトラブル ・ＩＣＴ導入に向けて必要なサポート ・介護職へのイメージ ・職場体験の受入の可否 ・市の情報の入手方法
	【(5-2)訪問介護員票】 ・資格取得・研修修了状況、勤務年数、勤務形態、以前の職場、勤務時間とその内訳（※）介護人材実態調査項目

（※）介護人材実態調査

「介護人材の確保、適切な役割分担の実現」という基本的な視点に基づき、介護人材の実態を把握するための調査。調査項目は国が定めている。

5 今後の予定

令和7年11月4日～令和7年11月25日	(4)、(5)調査実施
令和7年度第3回懇話会 (令和7年11月11日)	調査方法及び調査票の報告
令和7年12月15日～令和8年1月15日	(1)、(2)、(3)調査実施
令和8年1～2月	調査結果の集計、分析
令和7年度第4回懇話会 (令和8年2月17日)	調査結果の集計結果（速報値）の報告
令和8年2～3月	調査結果報告書作成
令和8年度第1回懇話会	調査結果の報告